

今回の紹介地区 No.037 三重県 熊野市 紀和町平谷地区
耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積2.8ha、うち耕作放棄地1.3ha
放棄の理由 : 高齢化による労働力不足、鳥獣被害等
荒廃の程度 : 雑草・雑木が覆い茂り、鳥獣被害の拡大の要因となっているほか、生活環境に悪影響を及ぼしている

取組概要

対象面積 : 0.51ha(田)
実施期間 : 平成21年10月1日～(実施中)
取組のきっかけ : 6年ほど前にターンで就農し、耕作放棄地を自力で再生、耕作していた農業者が、さらなる規模拡大のため、地元農業委員を通じて地域協議会に相談したところ、耕作放棄地再生利用推進事業(H20補正)で再生実証試験を行った農地の利用及び本対策の説明を行い取り組むこととなった
調整経緯 : 利用者が地元農業委員の協力を得て地主との調整を行い、実施に至る
取組主体 : 農業者(作物:そば、小麦、ナタネ等)
作業内容 : 再生作業(刈払い、抜根、整地等)、土壌改良、営農定着

今後の予定

H20に再生した0.12haについて、H21春から夏にかけて水稻を栽培後、H21秋にソバを栽培。H21に再生する0.39haについては、現在(H22.2)再生作業中で、H22以降、ソバ、小麦、ナタネ等を栽培する予定。



再生作業前 再生作業状況 営農再開後

問い合わせ先:熊野市地域担い手育成総合支援協議会 0597-89-4111(熊野市農業振興課)

今回の紹介地区 No.038 広島県 東広島市 ^{こずくね}小宿根地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積2.82ha,うち耕作放棄地0.81ha
 放棄の理由：高齢化による労働力不足
 荒廃の程度：雑草の繁茂に加え、一部で雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械による作業が必要、また、石礫が多く見受けられ除礫作業を要する

取組概要

対象面積：0.67ha(畑)
 実施期間：平成21年11月～平成22年2月
 取組のきっかけ：経営の安定化を図る上で規模拡大の必要があり、10月に県及び市への経営規模拡大の相談したところ、本対策を紹介され取組が具体化。現在の耕作地に隣接し、近傍から「ばれいしょ」の栽培に必要な赤土の搬入が可能であったことから、当農地を使用貸借により取組むこととなった。
 調整経緯：利用者が地主との調整を行い実施に至る
 取組主体：農業生産法人(栽培作物：丸赤じゃがいも)
 作業内容：雑草や樹木等の刈払い、抜根、整地、障害物除去、客土等

今後の予定

平成22年2月からばれいしょの作付けを行い、規模拡大による経営の安定化と効率化を図る。また、新たに労働者の雇用を行う。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後